

◇===== [第 82 号] =====◇

唯契の窓 唯物論的社会契約論研究所月報

2025 年 5 月 1 日

◇=====◇

さつきやつつじの花が街をさわやかに彩っています。山嗤う 5 月です。一年で一番良い季節ですね。

今回は米価の高騰に関連して農家のはしくれとしての目線からすこし発言したいと思います。

☆===== [時事解説] =====☆

4 月 6 日の TBS 報道番組(サンデーモーニング)が、「2022 年の国の統計では、コメ作りについては、収入からコストを引いた年間所得は平均で約 1 万円。時給に換算するとわずか 10 円です(国の統計に基づく試算)」と報じたことについて、ネットの読者からこんな声が寄せられていました¹。

「ネットやらで煽る目的で「時給 10 円」もいいでしょう。リテラシーが鍛えられす。しかし、テレビがこういう発言をさも真実のように「報道」するのはどうでしょうか。

時給 10 円ということは、そもそも生活できないわけですから、他の仕掛けで生活をしているわけです。つまり、多くは兼業農家、年金生活をしている可能性があると。

そういう真実を報道すれば、そもそも米の値段の問題ではなく、小規模経営が課題であることがわかるわけです。

隣国韓国でも同様な問題が発生して 20 年前から対策を講じ、やや強制的にむしろ高齢農家を辞めさせ、農業法人を作ることで安定供給を目指しました。

食料安全保障を議論する上で最も障害となるのが、このように、ゾンビ農家の補助金で延命を目指すような議論ではないでしょうか。

時給 10 円だからこそ、おかしいなと思い、もう補助金延命こそ問題であると感じるのですが、間違いでしょうか。」

農業の実情を知らない人はこういう考え方をするのかと、ある意味感心してしまいました。

なぜ時給 10 円で頑張ってお米を作ることが問題視されなくてはならないのでしょうか。時給 10 円で頑張っている農家に、感謝の言葉の一つくらいあってもよいのではないかと思うのです。

それはさておき、今回は米の価格高騰のおり、先のコメントも触れているよ

¹

<https://news.yahoo.co.jp/articles/8734e77fab0c5f7a22f236049557c7d5348b5507/comments>

うに「農地を集約して大規模経営にすることが米価を下げることに繋がる」という主張の妥当性について検討してみたいと思います。

この考え方は農林水産省の平成27年の「米の生産コスト4割削減に向けて」という文書を見るとよくわかります。

日本再興戦略(平成25年6月14日閣議決定)の目標として「日本再興戦略において、今後10年間で、全農地面積の8割(現状は約5割)を担い手に集積し、担い手の米の生産コストを現状の全国平均(1万6千円/60kg)から4割削減する目標を決定」したとしています。この削減の手法は、アメリカの米の生産コストを検討²し、農業経営の大規模化を志向したものと思われます。そこで紹介されたアメリカの経営規模ですが、一経営の保有する農地の平均は320ha、一区画の面積は10haまでというものです。ちなみに日本の場合ですが、同じ試料中で集約化の進んでいる北海道ではそれぞれ9.5haと1haという数字が紹介されています。はっきり言って比較になりません。ただ政府・農水省の担当者の頭の中では、日本においても農業経営の大規模化は必須の課題だという思い込みが生じていたことは間違いないようです。この政策は実行に移されます。

その年の平成25年(2013年)には農地の集積の全国平均は50.3%でしたが、その10年後の令和4年(2023年)には全国平均は59.5%に増加しました³。これ進捗を順調とみるか遅滞とみるかは立場によって異なるのかもしれませんが、個人的には限界にきているのではないかと思います。同資料中の集積率の高い都道府県の上位10件を見ると、下記のようになっています。(単位は%)

北海道	91.6
秋田	71.3
佐賀	70.1
山形	70.0
福井	69.7
富山	68.8
新潟	66.4
滋賀	65.8
石川	64.2
宮城	62.4

お気づきのことと思いますが、これらの都道府県は日本の大きな平野の所在地が一致しています。こちらのランキングも併せて紹介しましょう⁴。

² <https://www.maff.go.jp/j/council/seisaku/syokuryo/230301/attach/pdf/230301-51.pdf>

³ 農地中間管理機構の実績等に関する資料(令和4年度版)

⁴ <https://traveler-cipher.hatenablog.com/entry/2022/01/21/115537>

ちなみに11位以下は次の通り

11.豊橋平野 約772k m²、12.岡崎平野 約700k m²、13.讃岐平野 約692k m²、14.庄内平野 約530k m²、15.釧路平野 約290k m²、16.福岡平野 約250k m²、17.岡山平野 約230k m²、18.

関東平野	約 17000k m ²	
石狩平野	約 4000k m ²	北海道
十勝平野	約 3600k m ²	北海道
越後平野	約 2070k m ²	新潟
濃尾平野	約 1800k m ²	愛知
大阪平野	約 1600k m ²	
筑紫平野	約 1200k m ²	福岡・佐賀
津軽平野	約 1000k m ²	青森
宮崎平野	約 800k m ²	宮崎
熊本平野	約 775k m ²	熊本

なにを当たり前なことをと思われるかもしれませんが、要するにアメリカをまねた大規模な農地の集積は、日本の主要な平野部でしか実現できないということなのです。言い換えると、日本のように山地にとんだ国土では、圃場1枚当たりの面積を大きくすることは事実上不可能なのです。こうすると農地改良や造成で面積を広げればいいのではないと思われる方もおられるかもしれませんが、少し追加説明をしましょう。

水田では圃場を水平に作らなくてはなりません。水稻は水を張って育てますが、圃場が平らでなければ水深の浅い所や深いところができしまい、栽培ができなくなるのです。棚田というものをご存じかと思いますが、あれは急な斜面に水平な圃場を作ろうとすれば、等高線に沿ってあのような形にならざるを得ないのです。日本の農地の多くは扇状地の上にあります。斜度によって作れる水田の面積はおのずと制約を受けることになります。

造成できるんじゃないかと思われた方、残念ながらそれは無理です。扇状地は地質学的にみて薄い耕土の下は砂礫層になります。少し掘り下げるともう水をためることができなくなるのです。

こうした扇状地での水稻栽培は中山間地域の特徴ですが、中山間地域の農地面積の割合は⁵、43.3%とされます。(別資料「中山間地域農業の現状と課題」⁶でも4割となっています。)

耕作面積の4割を占める農地の大規模化が不可能だということは重要です。

水田の大規模化ができないと大型の農業機械は使用できません。つまり、大型農業機械によるコスト削減は望むべくもありません。

八代平野 約 230k m²、19.砺波平野 約 220k m²、20.和歌山平野 約 190k m²

⁵ 「中山間地域の概要」 平成17年

https://www.maff.go.jp/j/nousin/tyusan/siharai_seido/s_project_team/01/pdf/ref_data2.pdf

⁶ 「中山間地域農業の現状と課題 ―集落営農の視点から―」 2004年11月

<https://www.nochuri.co.jp/wp/wp-content/uploads/pdf/report/r0411in3.pdf>

商品の価格というものは、そこに投下された労働の質と量によって決まります。巨大な農業用機械を駆使して耕作を行えば、単位量当たりの労働の量は少なく済むでしょう。アメリカの米農家が使用するトラクターは75～255馬力もありますが、日本の大規模農家が使用するトラクターは20～30馬力程度のものであります。(参考までに筆者が使用するトラクターは15馬力です。)

つまり、どうあがいても日本の米の価格がアメリカのそれを下回ることはいえないということです。政府の日本再興戦略が目標とした米の生産コスト4割削減もかなり困難なのではないでしょうか。

もちろん今では政府もアメリカ並みの大規模化など現在では考えていないでしょう。(恐ろしいことですが、策定当時は考えていたかもしれません。) そのため圃場一枚当たりの面積拡大には無理があるので、農地の集約化による経営規模の拡大を目指すようになりました。

要は、一経営当たりの耕作面積を広くすることで生産コストを下げようと考えたわけです。農林水産省の令和5年(2023)農業構造動態調査結果⁷によれば、農業経営体数は4.7%減って92万9400戸、このうち個人の経営は5.0%減の88万87400戸、団体経営は1.5%増の40.7千戸となりました。

政府の解釈によれば、耕作を断念した高齢農家の土地が、特定の担い手に集積し始めたということのようです。政府もそれを促進するような施策を打ち出し、農地中間管理機構を創設してその流れを加速しています。圃場は農家にとっては製造業の設備に当たります。つまり農地の集積は設備拡大と同じ効果を持ちます。そのため経営効率はあがると考えてもよいでしょう。しかし、生産力が上がるわけではありませんから、担い手(個人農家・農業法人)の経営は安定しても米の生産コストが下がるわけではありません。

加えて、担い手が引き受けられない圃場というものも出てきます。面積の小さすぎる圃場は機械が使用できないので、引き受けられないのです。そうした農地の管理は、やはり所有者が行わなくてはなりません。それができなければ耕作放棄地となり、農害獣などの生息域を広げることになります。

また用水路・排水路、畦畔などの法面の管理などの問題も生じます。これらは直接の農作業というわけではありません。しかし農業を営む上では欠かせない環境整備なのですが、機械化できないので人手が必要なのです。従来は、日役・村用などと称して、村の共同作業で行われていました。現在でもそうした農村は多いのではないのでしょうか。(少なくとも私の所属する農村ではそうしています)

こうした共同作業や環境整備作業に当たるには、自分もまた農家である言うモチベーションが必要なのです。こうした事情を知らない都市部の人からは「定

⁷ https://www.maff.go.jp/chushi/info/toukei/attach/pdf/yotei_keka-8.pdf

ただし、2025年4月30日現在、掲載削除されています。

年後の趣味で農業をやってる」と批判されることもありますが、保有する土地の大半を若い農家に託して彼らの頑張りを支援し、自らもわずかな圃場で農事に携わりながら村の共同作業に加わって、直接・間接に地域の農業を支えている。そういう農家の時給はどうしても 10 円にならざるを得ないわけです。

以上みてきたように、日本の農業で生産コストを抑えるという政策思考には無理があります。平野部などの特別な環境にある一部の農家には適用可能化もしませんが、農地の 4 割を占める中山間地域での農業にはこの思考は通用しません。

中山間地域の農地には、河川源流部・上流部の治水機能や、クマなどの野生生物と人間の居住区域の緩衝地帯としての役割もあります。こうした地域で農業を営む人々には、やはり何らかの社会的な支援が必要なのです。

冒頭のようなコメントは、資本主義的思考そのものに基づくもので、今日の社会における農業の実情を全く理解できていない発言だろうと思います。

米の値段が高いと嘆くのではなくて、高い米でも問題なく購入できる賃金を要求していただく方が、社会にとってはよほど生産的だと理解していただきたいと思います。

☆＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝☆

●＝＝＝＝[再論 唯物論的社会契約論 下書き]＝＝＝＝●
紙面の関係でお休みします。

●＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝●

◆＝＝＝＝[コラム]＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝◆
紙面の関係でお休みします。

◆＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝◆

【活動報告】

次回は 6 月 1 日に発行の予定です。